

各 位

浜 松 市 長 中 野 祐 介

(公 印 省 略)

令和 7 年度第 1 回沿道花いっぱい運動園芸資材交付について
(ご案内とお願い)

日ごろ、市政にご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。

沿道花いっぱい運動資材交付につきましては、令和 7 年度第 1 回から従来の申請方法（郵送、持込、メール）に加え、オンラインでの申請受付を開始します。

下記案内・注意事項をご確認のうえ、期日までに申請してください。

記

1. 申請に必要な書類について

下記書類に必要な事項を記入し、提出してください。

- ①沿道花いっぱい運動園芸資材交付申請書（第 1 号様式）
- ②団体の概要書（第 2 号様式）
- ③令和 7 年度第 1 回花いっぱい運動園芸資材交付事業 交付物一覧
- ④植栽場所の位置図及び植栽計画
(所定の様式はありません。記入例を参考にして提出してください。)
- ⑤第 28 回浜松市花と緑のコンクール参加意向書
(※オンライン申請の場合は、申請フォーム内で選択)

下記のとおり浜松市ホームページにも様式を格納しておりますのでご確認ください。

●浜松市ホームページ

【ホーム＞手続き・くらし＞環境＞緑化＞制度・取組み＞花と緑の交付・助成制度】

*インターネット環境等でダウンロードが難しい場合は緑政課までご相談ください。



【浜松市ホームページ QR コード】

2. 申請期間

令和7年4月1日（火）～4月7日（月）（必着）

※申請期間が短くなっておりますのでご注意ください。ご都合のつかない場合は、
緑政課までご相談ください。

3. 申請方法

郵送・持込・メール・オンライン申請

＊オンライン申請について

下記 QR コードから申請フォームへ進んでいただき、必要事項の入力と必要書類
の添付をお願いします。



【申請用フォーム QR コード】

＊申請期間を過ぎた場合は受付をいたしかねますので、ご了承ください。

特に郵送の場合は、必ず上記日程内に届くようにご投函ください。

＊持ち込みの場合の受付時間は平日 8：30～17：15 までです。

4. 交付期間

令和7年6月1日（日）～6月30日（月）

※詳しい交付日については、別途調整をさせていただきます。

5. 提出先

浜松市 緑政課 花と緑のまち推進グループ

花いっぱい運動園芸資材交付担当 宛

住 所：〒430-0923

浜松市中央区北寺島町 617 番地の 6

中央土木整備事務所 1 階

(Mail): ryokuka@city.hamamatsu.shizuoka.jp

【注意事項（申請時のお願い）】

- ・市民の皆様に公平に交付できるよう、必要数以上の申請はしないでください。

花苗は花壇 1 ㎡あたり 25 株、プランターは 5 株を目安としてください。その他各資材の使用方法等については、別紙『各交付物使用方法について』を参考にしてください。申請多数の場合は数量調整を行います。

また、「第 28 回浜松市花と緑のコンクール」への応募をご検討ください。

本コンクールは、6 月頃から応募受付を開始する予定です。

- ・要綱内条項「交付対象者」、「交付対象となる植栽場所」を確認の上、申請してください。

要綱名：『浜松市沿道花いっぱい運動園芸資材交付要綱』

- ・色、品種は浜松市にお任せください。

- ・令和 7 年度第 1 回から申請書（第 1 号様式）と完了報告書（第 5 号様式）内の署名又は記名押印は不要となりました。

- ・園芸資材の配達は 1 団体につき 1 箇所、1 回のみです。

- ・グリーンバンクや各行政センターなど浜松市の他部局から補助金等を受けているなど同一箇所において二重の交付が発覚した場合や申請内容と異なる不適切な使用が発覚した場合などには、交付の取消しや返還を請求することがありますので、申請前にご確認ください。

- ・植栽場所・植栽計画には種子もご記入ください。

- ・申請受付は申請書発送日ではなく、申請書受領日となりますのでご注意ください。

- ・事業が完了しましたら必ず完了報告書をご提出ください。（書類は申請された団体に別途送付いたします。）

- ・交付を受けた花苗資材を植栽する際に出る雑草、ポット、トレー等のゴミは、一般ゴミとして各団体で責任を持って処分してください。（ポット、トレー等の引き取りを納品業者に依頼することはご遠慮ください。）

ご不明な点等ございましたら、緑政課花いっぱい運動園芸資材交付担当までお問い合わせください。

電 話：0 5 3－4 5 7－2 5 8 6

メール：ryokuka@city.hamamatsu.shizuoka.jp